



# 令和五年十 聖籠町農業委員会第二十五 一十五日

期



## 聖籠町農業委員会第25期第20回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第20回総会は、令和5年10月25日、聖籠町役場において招集された。

# 1 出席委員

1番 八幡 裕(会長) 2番 宮下 吉勝(会長職務代理)

3番 神田 勝 (農地部長) 4番 新保 勇 (農政部長)

5番 堀 常正 6番 齋藤 直樹

7番 齋藤 睦子 8番 栗原 一成

9番 本間 政春 10番 新保 要一

11番 新保 昭治 12番 宮野 公之

13番 岩渕 せん

- 2 欠席委員 なし
- 3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

- 4 総会の議事日程は、次のとおりである。
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による申出審査(所有権移転) について
  - 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査(利用権設定) について

# 日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告等について 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出 について

### 5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第20回総会を開会します。 (開 会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、3番委員、4番委員を指名いたします。 なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年10月25日、本日1日限り としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

### (異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、 上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

### (議案朗読)

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を 農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出 審査について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

### (議案朗読)

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果 を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第2号に関して質問がありました。それに対し以前から譲渡 人と譲受人には貸借しておりましたが、譲渡人が贈与したいという意向で この案件になりました。その他は異議なく承認することでよろしいとのこ とでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出

審査について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結

果を農政部長より補足説明願います。

農政部長はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいと

の事でした。

議長農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見

のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、報告事項について事務局説明願います。

次長はい。報告をさせていただきます。

(報告説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉

会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5年//月2年

聖籠町農業委員会 議 長 \_\_\_\_/ 人 本

署名委員 神田 勝

会社会に対し、主義は、これを行うが表現し、自身を持つのようでは、これを記述しません。

(1) 全类 (1)

聖董明觀世界亦



连 表 是 是



R A A

Service of the servic

(A)